

5 審議会等の公開の状況

(1) 審議会等の公開・非公開についての方針の決定状況

指針の対象となる 審議会等の総数	方針の決定状況				公開率
	公開	一部公開	非公開	未決定	
168(163)	81(78)	24(21)	44(44)	19(20)	70%(69%)

(2) 会議の公開の状況

平成15年度に会議を開いた審議会等の数	136 (120)
延べ開催回数及びその公開の状況	581回(570回)
	公開 202回
	一部公開 10回
	非公開 369回
公開又は一部公開の会議の傍聴者数	165人(68人)

* ()内の数字は、平成14年度の状況。

* 「審議会等」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、県の事務について調停、審査、審議又は調査等を行うため設置された附属機関及びこれに類するものをいう。

* 指針の対象となる審議会等の総数については、平成15年度中に廃止された2の審議会等を含む。

* 公開率 =
$$\frac{\text{公開} + \text{一部公開}}{\text{公開} + \text{一部公開} + \text{非公開}}$$